

所管部課		社会教育部 社会教育課		部長	小俣 学														
件 名		旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針の改定について																	
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項													
関係事項	条例規則																		
	部課機関																		
1. 要 旨 旧日立航空機株式会社変電所の保存については、構造上危険性が増大しない構造補強設計となるよう、平成30年7月に「基本方針」を決定し、同年「基本設計」に着手した。その結果、保存修理工事の方法に変更が生じ、平成30年7月に決定した基本方針を変更する必要性が生じたため、基本方針を改定するものである。 なお、貴重な文化財である変電所を恒久的に保存するという方針（理念）に変更はない。 (1) 主な内容（改定内容） ア 公開時の建物内部の安全性を確保するため、耐震補強の検討をすることとした。 イ 現在の状態での保存をより優先させることとした。 ウ 保存修理工事の方法の変更に伴い、工期が1年短縮となることが見込まれる。 <table border="1" data-bbox="317 1057 1332 1202"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成32年度（令和2年度）</td> <td>保存修理工事</td> <td>保存修理工事</td> </tr> <tr> <td>平成33年度（令和3年度）</td> <td>保存修理工事</td> <td>内部展示等</td> </tr> <tr> <td>平成34年度（令和4年度）</td> <td>内部展示等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> エ 保存修理工事の方法の変更と工期の短縮で、事業総額が263,000千円程度から131,000千円程度に縮減されることが見込まれる。 (2) 影響及び効果 基本方針を改定することで、実施設計（令和元年度実施）と整合性が図られる。									改定前	改定後	平成32年度（令和2年度）	保存修理工事	保存修理工事	平成33年度（令和3年度）	保存修理工事	内部展示等	平成34年度（令和4年度）	内部展示等	
	改定前	改定後																	
平成32年度（令和2年度）	保存修理工事	保存修理工事																	
平成33年度（令和3年度）	保存修理工事	内部展示等																	
平成34年度（令和4年度）	内部展示等																		
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） (1) 平成30年7月27日（金）開催の平成30年第7回東大和市教育委員会定例会で基本方針を議決 (2) 平成30年7月 基本方針を決定 (3) 令和元年5月29日（水）開催の令和元年第5回東大和市教育委員会定例会で基本方針（改定版）を議決																			
3. 留意事項（問題点等） 築80年を経過した戦災建造物を保存するという事業の特殊性から、整備スケジュール、保存修理工事の方法、事業総額は、今後変更となることも見込まれる。																			
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに市議会議員へ情報提供したい。 市報、公式ホームページで基本方針の改定について公表することとしたい。																			
5. 審議結果																			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。